

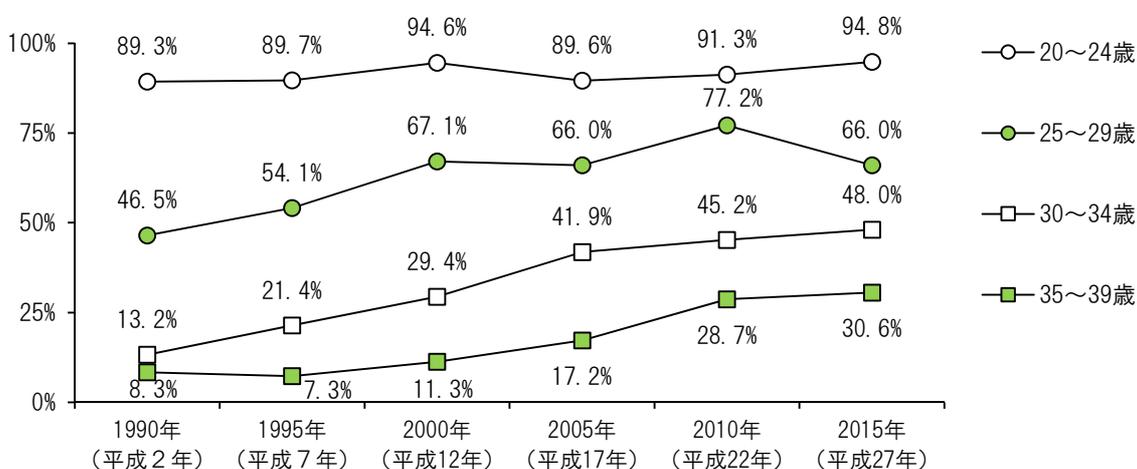
## 5 配偶関係の状況

未婚率をみると、男女ともに全体的に上昇傾向にあり、晩婚化の傾向をみせています。

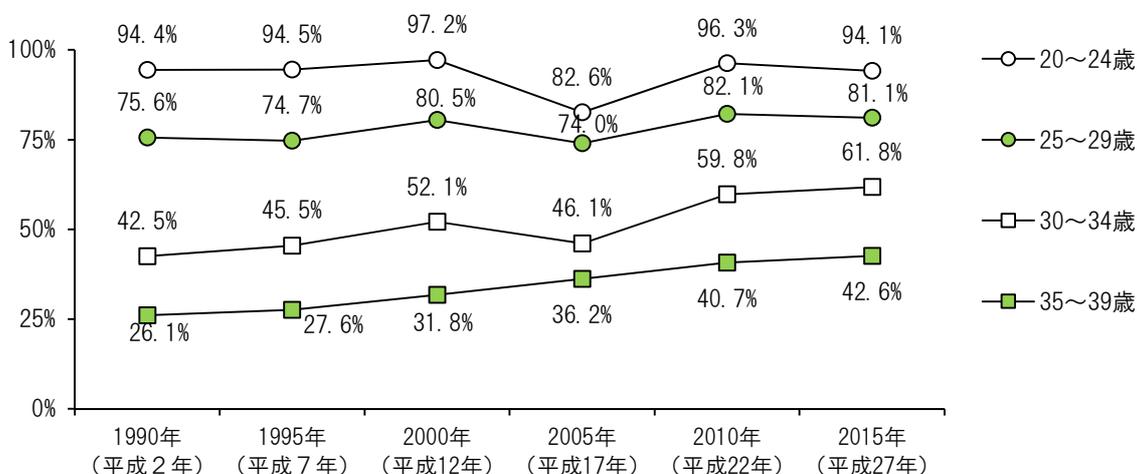
平成22年に比べて平成27年では、女性の25～29歳の未婚率が10ポイント以上低下し、既婚者が増加しています。また、平成27年の男性と女性を比較すると、25～29歳、30～34歳、35～39歳ともに、男性の未婚率が女性の未婚率を10ポイント以上上回っています。

■ 配偶関係の推移 ■

女性



男性



## 6 出生率・合計特殊出生率の推移

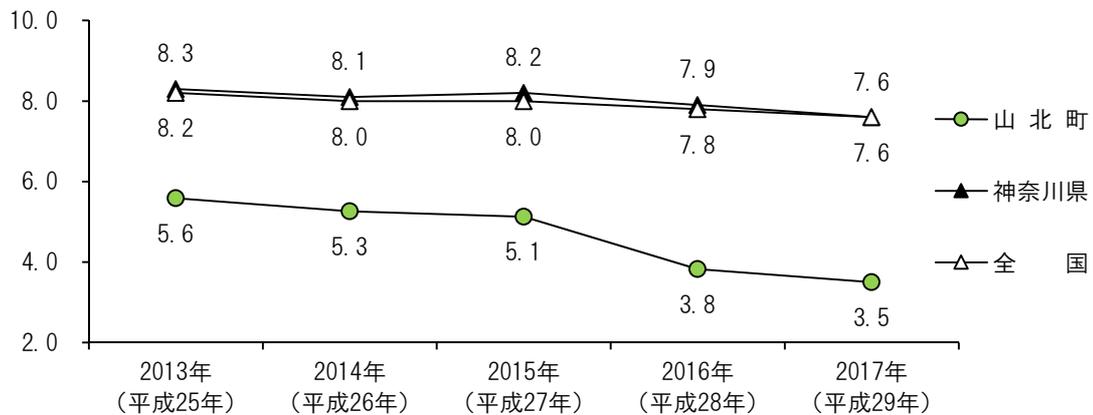
### (1) 出生率の推移

出生率の推移を見ると、平成29年の山北町の出生率は3.5で、平成25年以降減少傾向が続いています。平成29年の全国平均、神奈川県平均はいずれも7.6で、本町は生まれてくるこどもが少ない、深刻な少子化傾向にあります。

※出生率

人口1,000人あたりに対する、その年の出生数。「普通出生率」、「粗出生率」と呼ばれることもある。

■ 出生率の推移 ■

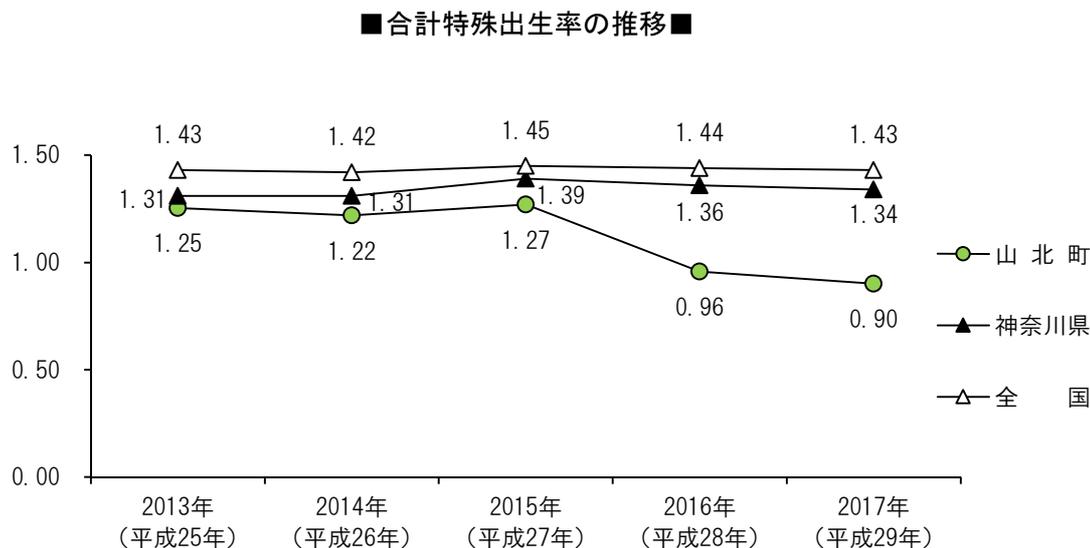


## (2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移を見ると、平成29年の山北町の合計特殊出生率は0.90で、1を下回っています。平成29年の全国平均は1.43、神奈川県平均は1.34となっており、ほぼ横ばいで推移しているのに比較すると、より顕著な少子化傾向にあると言えます。

### ※合計特殊出生率

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。



## 7 児童数の状況

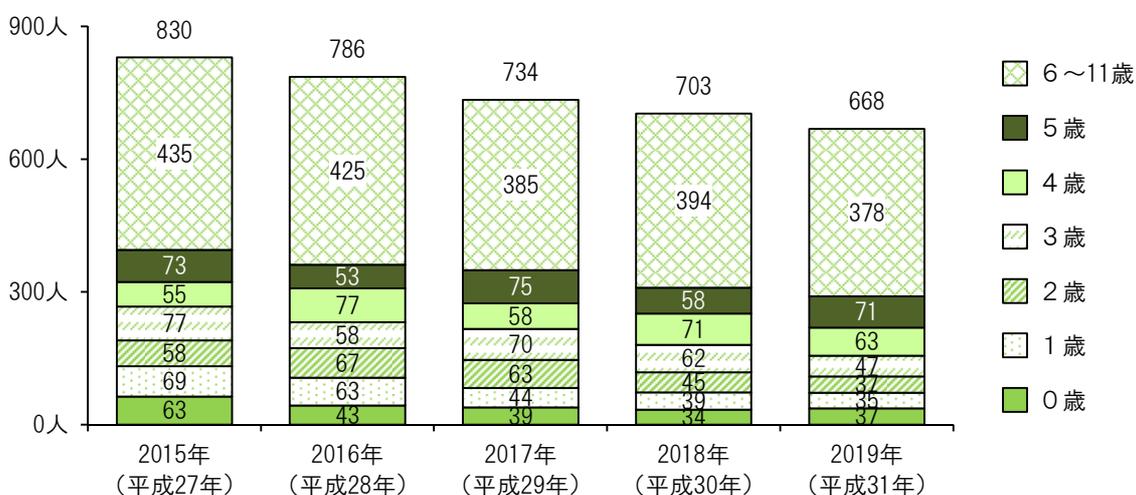
### (1) 児童人口の推移

児童数は以前から減少傾向が続いており、平成31年には700人を下回り、668人となっています。平成27年と比較すると、就学前児童数が105人、就学児童が57人減少しています。

■児童人口の推移■

単位：人

年齢	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	63	43	39	34	37
1歳	69	63	44	39	35
2歳	58	67	63	45	37
3歳	77	58	70	62	47
4歳	55	77	58	71	63
5歳	73	53	75	58	71
就学前児童計	395	361	349	309	290
6歳	70	71	52	76	59
7歳	61	70	69	52	74
8歳	73	61	68	69	51
9歳	67	70	59	67	68
10歳	87	67	70	59	67
11歳	77	86	67	71	59
就学児童（6-11歳）	435	425	385	394	378
合計	830	786	734	703	668

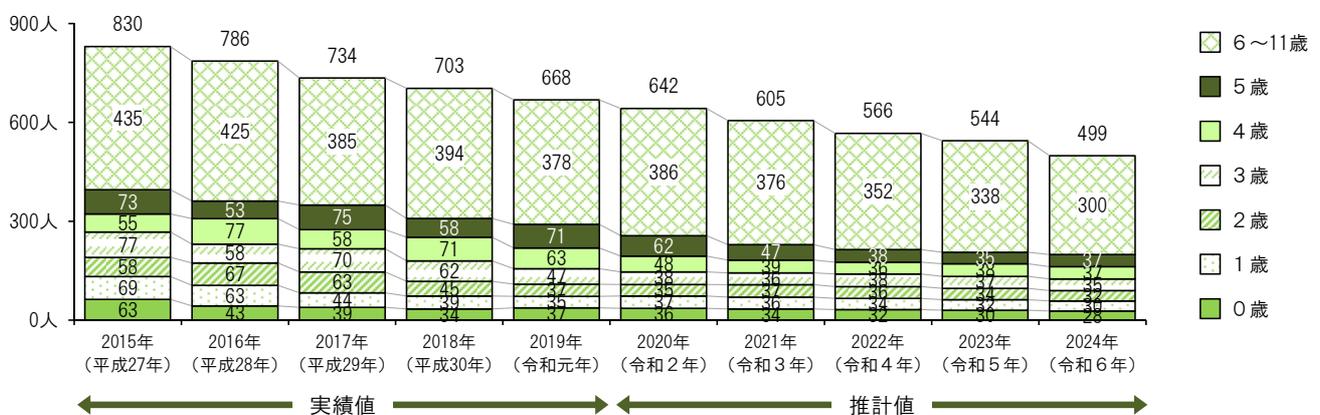


## (2) 児童人口の推計

これまでの児童人口の推移から、令和2年から令和6年の今後5年間の児童人口を推計すると、毎年児童人口が減少し、令和6年には就学前児童が199人、就学児童は300人という結果となりました。この値は、平成27年に比べ、10年間で就学前児童は196人、就学児童は135人が減少する深刻な状況を示しています。

■児童人口の推計■

	←実績値→					←推計値→				
	2015年 H27	2016年 H28	2017年 H29	2018年 H30	2019年 H31(R1)	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4	2023年 R5	2024年 R6
0歳	63	43	39	34	37	36	34	32	30	28
1歳	69	63	44	39	35	37	36	34	32	30
2歳	58	67	63	45	37	35	37	36	34	32
3歳	77	58	70	62	47	38	36	38	37	35
4歳	55	77	58	71	63	48	39	36	38	37
5歳	73	53	75	58	71	62	47	38	35	37
6-11歳	435	425	385	394	378	386	376	352	338	300
合計	830	786	734	703	668	642	605	566	544	499





## 第3章

### 子育て支援の状況



## 第3章 子育て支援の状況

### 1 教育・保育の取り組み

#### (1) 幼稚園の状況

現在、山北町では、岸幼稚園、三保幼稚園の2つの公立幼稚園で小学校就学前の児童の教育を実施しています。山北幼稚園は、平成29年3月31日（平成28年度）をもって閉園し、平成29年4月1日よりやまきたこども園に移行しました。

幼稚園名	岸幼稚園	三保幼稚園
所在地	岸1995番地	中川921番地84
開園年度	昭和48年度	昭和52年度
建物面積	465㎡	327㎡
建物構造	木造平屋建	木造平屋建
開園時間	平日8:30～14:00	平日8:30～14:00
対象児	3～5歳	3～5歳
定員	105名	35名
学級数	3	3

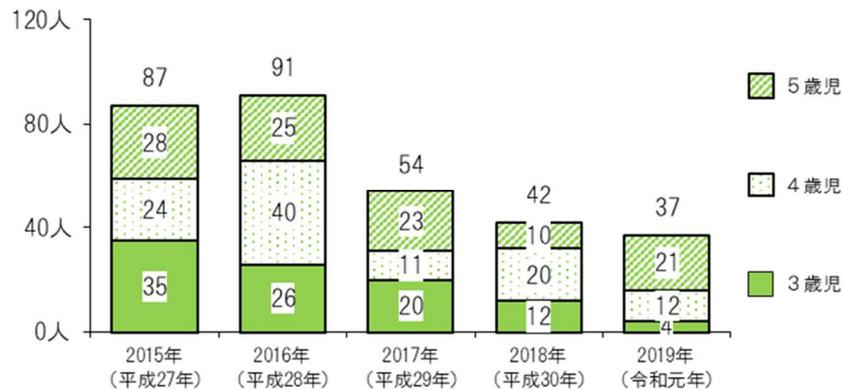
## (2) 幼稚園就園児童の状況

幼稚園に就園できるのは、町内に住所がある3～5歳の幼児です。

令和元年年5月1日現在、3～5歳児181人のうち、約20%にあたる37人が幼稚園に就園しています。

		2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (平成31年) (令和元年)
3歳児	人口	77人	58人	70人	62人	47人
	うち入園	35人	26人	20人	12人	4人
4歳児	人口	55人	77人	58人	71人	63人
	うち入園	24人	40人	11人	20人	12人
5歳児	人口	73人	53人	75人	58人	71人
	うち入園	28人	25人	23人	10人	21人
合計	人口	205人	188人	203人	191人	181人
	うち入園	87人	91人	54人	42人	37人

【資料：学校基本調査(各年5月1日時点)】



■ 令和元年度入園児童数 ■

	岸幼稚園	三保幼稚園	年齢別合計
3歳児	4人	0人	4人
4歳児	12人	0人	12人
5歳児	17人	4人	21人
幼稚園別合計	33人	4人	37人

【資料：学校基本調査(5月1日時点)】

### (3) 保育所の状況

現在、山北町では、公立保育所である向原保育園で保育事業を実施しています。

保育時間及び開所時間については、神奈川県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第47条で定められている8時間の保育時間に、通勤を考慮し、保育時間に前後1.5時間を加えた11時間の開所時間の規定に基づき運営しており、その時間内に保護者の送迎が行われているため、実態としては、延長保育の実施はありません。

産前・産後の入所について、産前は、出産予定日の前8週以降の月の初日から、産後は、出産後の後8週目の属する月末まで、それぞれ入所を認めています。また、育休中に既に入所している児童の継続入所も実施しており、それらの産休・育休時の円滑な保育利用に対応しています。

通常保育以外の特色としては、心身の発達に不安のある児童を保育する「障がい児保育」を保育士の加配により実施しています。

保育所名	向原保育園
所在地	向原1630番地
開所年度	昭和34年度
建物面積	801㎡
建物構造	鉄筋平屋建
開所時間	平日7:30～18:30、土曜7:30～13:00
対象児	8週～5歳
定員	120名

### (4) 保育所入所児童の状況

保育所に入所できるのは、保護者や家族が仕事や長期の病気などで保育できないと認められる就学前の児童です。

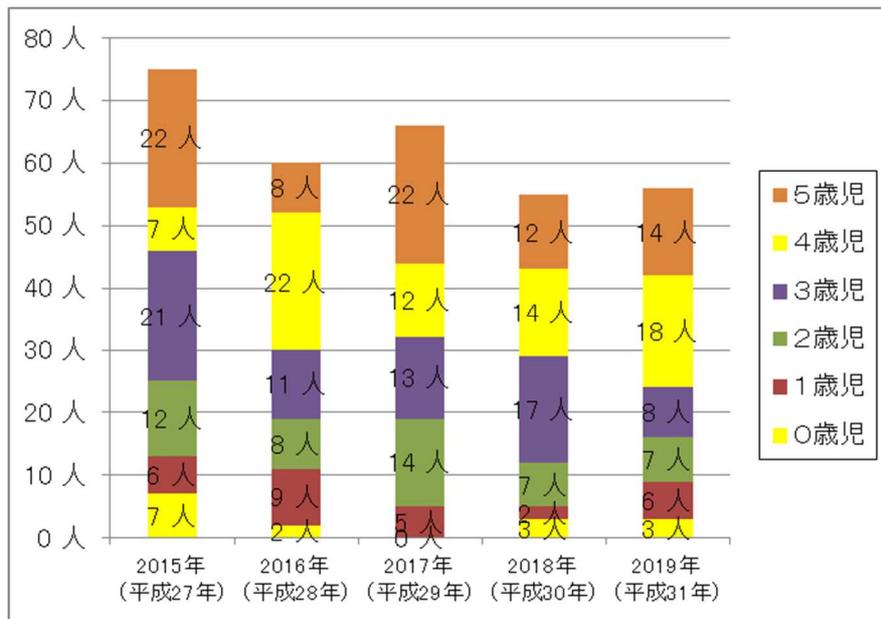
入所の決定は、家庭の状況などを聴取して、保育が困難と認められた場合に、その程度の高い順に保育所の入所定員に応じて決定しています。

平成31年4月1日現在、就学前児童290人のうち、約19%にあたる56人が保育所に入所しています。

		2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (平成31年)
0歳児	人口	63人	43人	39人	34人	37人
	うち入所	7人	2人	0人	3人	3人
1歳児	人口	69人	63人	44人	39人	35人
	うち入所	6人	9人	5人	2人	6人
2歳児	人口	58人	67人	63人	45人	37人
	うち入所	12人	8人	14人	7人	7人
3歳児	人口	77人	58人	70人	62人	47人
	うち入所	21人	11人	13人	17人	8人
4歳児	人口	55人	77人	58人	71人	63人
	うち入所	7人	22人	12人	14人	18人
5歳児	人口	73人	53人	75人	58人	71人
	うち入所	22人	8人	22人	12人	14人
合計	人口	395人	361人	349人	309人	290人
	うち入所	75人	60人	66人	55人	56人

【資料：福祉行政報告例(各年4月1日時点)】

■ 保育所入所児童数 ■



■ 平成31年度入園児童数 ■

	向原保育園
0歳児	3人
1歳児	6人
2歳児	7人
3歳児	8人
4歳児	18人
5歳児	14人
保育所合計	56人

【資料：福祉行政報告例(4月1日時点)】

## (5) 認定こども園の状況

現在、山北町には、公立認定こども園であるやまきたこども園があります。町立わかば保育園と町立山北幼稚園を一体とした幼保連携型認定こども園として、平成29年4月1日に開園しています。

認定こども園は、保護者が働いている、いないにかかわらず利用することができ、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に行う施設です。地域における子育て支援を行う機能もあわせもっています。

認定こども園名		やまきたこども園	
園 舎	わかば園舎	やまっこ園舎	
所 在 地	山北1943番地3	山北1266番地	
開所年度	平成29年度	平成29年度	
建物面積	698㎡	732㎡	
建物構造	鉄筋造一部2階建	鉄骨造平屋建	
開所時間	平日 7:30～18:30 土曜 7:30～18:00	(1号) 平日 通常保育 9:00～14:00 平日 延長保育14:00～16:00 土曜 休業 (2号) 平日 7:30～18:30 土曜 7:30～18:30	
対 象 児	満2か月～2歳(3号認定子ども)	3歳～5歳(1号認定子ども) (2号認定子ども)	
定 員	60名	140名	

## (6) 認定こども園入所児童の状況

平成31年4月1日現在、就学前児童290人のうち、約47%にあたる137人が認定こども園に入所しています。

		2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (平成31年)
0歳児	人 口	63人	43人	39人	34人	37人
	うち入所	0人	0人	3人	3人	3人
1歳児	人 口	69人	63人	44人	39人	35人
	うち入所	0人	0人	10人	9人	11人
2歳児	人 口	58人	67人	63人	45人	37人
	うち入所	0人	0人	17人	18人	14人
3歳児	人 口	77人	58人	70人	62人	47人
	うち入所	0人	0人	41人	34人	36人
4歳児	人 口	55人	77人	58人	71人	63人
	うち入所	0人	0人	46人	42人	32人
5歳児	人 口	73人	53人	75人	58人	71人
	うち入所	0人	0人	42人	46人	41人
合 計	人 口	395人	361人	349人	309人	290人
	うち入所	0人	0人	159人	152人	137人

【資料：福祉課（各年4月1日時点）】

## 2 地域型保育事業・子育て支援事業の状況

### 【地域型保育】

子ども・子育て支援新制度では、いわゆる認可施設である幼稚園・保育所で行われる保育事業の以外の、従来の保育事業が整理・分類され、市町村が認可権者、民間事業者が運営主体となって事業実施できる地域型保育があります。これは、市町村による需給調整や地域のニーズに応じて、計画的に認可される事業として位置付けられています。

中でも、市町村の条例により定められた設備・運営基準を満たし、市町村の確認を受け、地域型保育給付の対象となるものは、特定地域型保育と呼ばれます。

#### (1) 家庭的保育事業

家庭的保育とは、研修を受けた家庭的保育者が、居宅スペース等において、家庭的な雰囲気のもと、少人数（5人以下）の保育を必要とする乳幼児（原則3歳未満）を対象に保育を実施する事業を指します。

現在、山北町では本事業の実施はありません。

#### (2) 小規模保育事業

小規模保育とは、都市部等において増加する3歳未満児の保育需要への対応や、人口減少地域等における保育基盤の維持を図るため、保育を必要とする乳幼児（原則3歳未満）を対象に、定員6人以上20人未満の比較的小規模で保育を実施する事業を指します。従来の認可外保育施設（定員20人以上を除く）は、小規模保育事業に移行していく場合があります。

現在、山北町では本事業の実施はありません。

#### (3) 居宅訪問型保育事業

居宅訪問型保育とは、保育を必要とし、障がいや疾病等により集団保育が困難であると認められる乳幼児（原則3歳未満）を対象に、その乳幼児の居宅において1対1を基本とする保育を実施する事業を指します。

現在、山北町では本事業の実施はありません。

#### **(4) 事業所内保育事業**

事業所内保育とは、企業が、主として自らの事業所の従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置する事業所内保育施設において、その従業員の子どものみだけでなく、地域の保育を必要とする乳幼児（原則3歳未満）を対象に保育を実施する事業を指します。

現在、山北町では本事業の実施ありません。

#### **(参考)「特定教育・保育」と「特定地域型保育事業」**

設備・運営基準（いわゆる認可基準）を満たし、給付の対象となる幼稚園・保育所・認定こども園を「特定教育・保育」と言い、同様に、基準を満たし、給付の対象となる地域型保育事業を「特定地域型保育事業」と言います。

給付とは、従来の保育所運営費国庫負担金に代表される、事業の運営に対する公的な財政支援であり、給付対象は、支給認定を受けた児童ですが、法定代理受領により、保護者から施設・事業者への支払いを省略し、保護者に成り代わって、民間施設・民間事業者が受給します。

## 【地域子ども・子育て支援事業】

子ども・子育て支援新制度では、すべての子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施する、地域子ども・子育て支援事業があります。地域子ども・子育て支援事業は、以下の13の事業を指します。

### （１）地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業とは、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を行う拠点となるものを指します。

山北町では、子育て支援センターを健康福祉センターに設置（運営は民間委託）し、子育て支援拠点としての機能を果たしています。

本事業における過去4か年の実績については次のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用人数	5,901人	4,805人	3,994人	4,221人
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所

【資料：福祉課】

### （２）預かり保育（幼稚園在園児を対象とした一時預かり）

預かり保育とは、幼稚園開園時間の前後や休業日等に、地域の実態や保護者の要請に応じて幼稚園在園児のうち希望者を対象に行われる教育活動を指します。

山北町では、平成28年度まで3つある幼稚園すべてで3月を除く開園日（ただし実施日は月により異なる）で預かり保育を実施してきました。平成29年度からは2つの幼稚園と1つの認定こども園で実施しています。

本事業における過去4か年の実績については次のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用人数（幼稚園）	580人	595人	320人	283人
延べ利用人数（認定こども園）			684人	618人
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所

【資料：学校教育課】

### (3-1) 一時預かり事業（幼稚園在園児対象型を除く）

一時預かり事業とは、保護者の傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童に対して行われる保育事業を指します。

山北町では、平成29年度から認定こども園で実施しています。

本事業における過去4か年の実績については次のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用人数			52人	17人
実施か所数			1か所	1か所

【資料：福祉課】

### (3-2) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）とは、乳幼児や小学生の児童を持つ子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（支援会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業を指し、山北町では、民間事業者により、本事業を実施しています。

本事業における過去4か年の実績については次のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用人数	717人	658人	563人	699人
実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所

【資料：福祉課】

### (3-3) 夜間養護等事業（トワイライトステイ）

夜間養護等事業（トワイライトステイ）とは、母子家庭等の保護者が、仕事等の理由によって帰宅が夜間にわたる場合や、休日に勤務等により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で預かる事業を指します。

現在、山北町では本事業の実施はありません。

## (4) 病児保育事業

病児保育事業とは、保護者が就労している場合等に、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に対応するため、病院・診療所や、看護師等を配置し、専用の静養スペースを備える保育所において病気の児童を一時的に保育する事業を指します。

平成30年度から開成町で実施しており、広域連携により、足柄上郡に住む子どもの利用が可能になっています。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用人数				2人
実施か所数				1か所

【資料：福祉課】

## (5) 利用者支援事業

利用者支援事業とは、地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、子どもや保護者から、その利用にあたっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整をする事業を指します。

山北町では、平成29年10月から、健康福祉センター内に子育て世代包括支援センター「すこやか」を設置し、支援に当たっています。

## (6) 妊婦健康診査

妊婦健康診査とは、母子保健法第13条に基づき、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

山北町では、妊婦健康診査（14回分）の費用を補助する制度があり、母子手帳交付時に健康診査の受診を促しています。

本事業における過去4か年の実績については次のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ受診者数	71人	66人	62人	37人

【資料：保険健康課】

## (7) 乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦・赤ちゃん訪問）

乳児家庭全戸訪問事業とは、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業を指します。

山北町では、妊婦・産婦・新生児・乳幼児を訪問して健康管理について、赤ちゃんが生まれてから安心して育児が始められるよう、保健師が家庭を訪問して健康管理等についての相談を受けています。

本事業における過去4か年の実績については次のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ利用人数	43人	35人	32人	32人

【資料：保険健康課】

## (8) 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業とは、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助を行う事業を指します。

山北町では、平成28年度にニーズを把握し対応を始めるとともに、平成30年度から事業化し、本格実施に至っています。

本事業における過去4か年の実績については次のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実人数	—	4人	2人	2人

【資料：福祉課】

## (9) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後（放課後）に小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びや生活の場を与えて、その児童の健全な育成を図る事業を指します。

山北町では、川村小学校の余裕教室を利用して平成25年度から「やまきた児童クラブ」を設置、運営しています。（平成24年度以前は民間事業者により実施）

利用者数の増加に伴い、平成30年度から定員を110名に増やして対応しています。

本事業における過去4か年の実績については次のとおりです。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定員	70人	70人	70人	110人
登録人数	62人	79人	87人	93人

【資料：福祉課】

クラブ名	やまきた児童クラブ
実施場所	山北1002番地（山北町立川村小学校内）
開所年度	平成25年度
保育面積	127.02㎡（63.51㎡×2部屋）
開所時間	平日 放課後～19:00 土曜等 8:00～19:00
対象児	小学校1年生～6年生
定員	110名

## (10) 延長保育事業

延長保育事業とは、就労形態の多様化や、長時間の通勤に伴い、保護者が児童を入所させている保育所の開所時間を超えて保育を希望する場合に、開所時間の前・後の時間に延長して保育を行う事業を指します。

現在、山北町では本事業の実施はありません。

## (11) 短期入所生活援助（ショートステイ）

短期入所生活援助（ショートステイ）とは、母子家庭等の保護者が、疾病、就労、その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に短期間入所（原則7日間）させ、生活援助を行う事業を指します。

現在、山北町では本事業の実施はありません。